

平成 25 年 3 月 26 日

府中市長 高 野 律 雄 様

府 中 市 環 境 審 議 会
会長 朝 岡 幸 彦

次期府中市環境基本計画の策定について（中間答申）

平成 23 年 5 月 17 日付 23 府環環発第 59 号で諮問のあったこのことについて、次のとおり答申します。

- 1 市民検討会から環境審議会へ提案された「新しい重点施策の考え方」は、市民自らが府中市における環境課題や今後重要とされる取組について、きめ細かく議論されたものである。
また、幅広い市民を対象としたアンケート調査結果は、協働による環境づくりに向けた重要なデータとなっている。
次期府中市環境基本計画は、これらの市民などからの意見を十分に反映した計画とすること。
- 2 現府中市環境基本計画に掲げられた望ましい環境像「人も自然もいきいきする環境都市・府中」は、次期府中市環境基本計画においても踏襲されるものとし、望ましい環境像の実現に向けた取組が推進されること。
- 3 次期府中市環境基本計画の策定にあたっては、施策体系について十分に検討し、市民に広く理解され、わかりやすい体系として表現すること。また、子どもや若い世代の意見を積極的に反映できる方法が検討される必要があること。
- 4 次期府中市環境基本計画は、現在策定中の第 6 次府中市総合計画と整合を図り、実施状況の評価ができ、かつ、実現可能なものとする。
- 5 次期府中市環境基本計画の計画期間は、平成 26 年度から平成 34 年度までの 9 年間とすることが望ましい。また、それ以降の計画は、総合計画の計画期間に合わせることを望ましい。